

第2回橋本道夫記念シンポジウム パネルディスカッション 討議総括

パネリスト

大井 通博 行木 美弥 武藤 めぐみ

ナタリカ・ワユパーブ・ニティポン 加藤 真

モデレーター

竹本 和彦

竹本：これよりディスカッションに入ります。予め会場の皆さんから頂いた質問を中心に議論を進めていきたいと思っております。最初は大井室長への質問です。6月のG20サミットの先には、9月に国連において「気候サミット」が予定されていますが、日本政府においては、どのような方針で臨まれるのでしょうか。

大井：この「気候サミット」(Climate Action Summit)は、世界全体の目標として、今世紀の後半なるべく早期の脱炭素化を目指していますが、今後の具体的な行動にどのように結びつけていくかについて首脳レベルで議論しようとするものです。日本はG20の議長国として、まずはG20サミットの成果を9月の国連「気候サミット」の中でもしっかりと報告していく方針です。

竹本：次に地方自治体の適応センターに関する質問です。地方の適応センターの構築に当たっては、不確実性を含む予測、自治体レベルの事業へのダウンスケージング、関係部署を横断した取り組みなど様々な課題がありますが、今後どのような方針で臨まれるのでしょうか。

行木：地方の気候変動適応センターですが、現時点では既に10件設置されており、さらに今後様々な自治体で設置が予定されています。ご指摘のあった様々な課題に対応し、万能薬はありませんが、個別にそして丁寧に相談しながらそれぞれの状況に応じた最適な方向を見出していきたいと考えています。

竹本：ナタリカ副局長からは、先ほどASEAN諸国との協力や南南協力についてのお話がありましたが、これまでの経験から、どういう課題があったか、またそうした課題にどのように対処したのかについてお伺いします。

ナタリカ：ベトナムやラオスとの関係でいいますと、①各国における知識・ノウハウ、②気候変動に関する政策立案、③気候変動関連の制度運用などそれぞれ異なっていると思っておりますが、そういったとこ



ろを相互に理解し合うということが大切だと考えています。お互いに、それぞれの得意とする領域は違うと思いますので、お互いに足りないところ、強みとなるところを補完し合いながら協力していくことが大事だと思います。そういう協力関係なしには問題解決ができないような複雑な世界になってくると私は信じています。

竹本：国際協力という点では、JICAやOECCもそれぞれの立場で実績があると思っておりますが如何でしょうか。

武藤：JICAは、ここ10年資金協力と技術協力を統合して以来、私達しかできないところはどこかというも考え続けています。そういった探求の中、知見が国境の境目なく集まるようになり、また官民の境目もなくなり、いろんな立場の間で共有されるようになってきています。そこからさらに投資につながるプロジェクトを形成していくことが必要です。そこで今一度私達の存在意義、強みを再定義したうえで、プロジェクトを仕込み、投資家を呼び込み、協調融資をするという方向で力を発揮できればと思っています。

加藤：国際協力の推進に当たっては、相互に向き合い、寄り添いつつ一緒に行動することを我々の行動原則としています。実際には、一緒に悩んでいるということのほうが多く、結果が出る時もあり、残念ながらもなかなか出づらいつきもあります。

ただ一つできることは、やはり一緒に悩んだ上で、新しいものを創り出していく、「コ・イノベーション」です。そういう過程を踏まないと、実際には実現できないと思います。多くの場合、現地の皆さん

と我々の情熱を掛け算にして「コ・イノベーション」を生み出していきたいと思っています。

竹本：次は資金についてのお尋ねです。今後適応対策の資金需要が増加すると見込まれる中で、緩和策と適応策への資金配分について今後どのような考え方に基づいて行われていくのかについて伺います。

大井：例えば「緑の気候基金」(Green Climate Fund: GCF)では、緩和・適応に均等に資金配分するという原則を掲げていますが、これからは、適応に対する資金ニーズが益々高まってくると思われます。こうした中で、どれだけの基金を動員していくのか、非常に大きな問題ですし、武藤部長からご指摘がありました通り、いかに民間の投資を呼び込むのかということが今後の鍵になるだろうと思っています。

また、いかにcost-effectiveに適応を進めるかが重要で、例えば防災のインフラでは、ecosystem-based approach (EBA) やEco-DRRなど自然資本をうまく利用して進めていく流れも出てきています。

武藤：適応・緩和や防災に関し、その区分ごとに考え始めるのではなく、現場におけるインフラを核としたニーズを尊重していくことを心がけています。国際交渉では、おそらく、緩和、適応、防災という切り口で資金配分の議論がありますが、現場では全ての分野を統合して案件形成に臨むよう心がけています。

竹本：適応のビジネスにつながるかどうかというところではありますが、適応をビジネスにつなげるような仕組みはあるのでしょうか。

加藤：適応については、緩和対策の分野で導入されているCDMとかJCMのような市場メカニズムの仕組みは今のところまだありませんが、実際にはビジネス案件が動き始めています。一例ですがタイで、日本のある保険会社が、天候インデックス保険を開発しています。具体的には気候変動の悪影響により災害が増加する今日、農業生産に関係がある天候指標を用いて損害が発生するであろう閾値(いきち)を定め、それを超える場合に保険金が出る仕組みで、実際に商品化がされています。先ほど亀山先生より気候変動リスクについて解説がありましたが、この例では、リスクを定量化する試みを行っていると言えます。民間企業がリスクに対応するとき、そのリスクを回避するためにどれだけ投資を行うかについて、ある程度の想定がないと投資はできないかと思えます。こうしたことから、気候変動に対処し、民間部門の資金を活用した革新的な対策を行うためには、リスクの定量化は重要なアプローチであると考えます。インドネシアでの開発計画における適応策

の主流化実施支援の作業においても、こうした観点からの損害とそれを回避するための対策規模を予測し、国家や地域計画、予算配分に活用しようとする議論が既に始まっています。

大井：およそ世の中にニーズがあるところにはビジネスのチャンスがあるだろうということだと思っています。先ほど加藤さんからお話があったとおり、気候変動インデックス保険は、非常に分かりやすい例です。ビジネスと適応に関しては、2つの側面があります。一つは適応がビジネスのチャンスになるという側面、もう一つは、気候変動自体がビジネスのリスクになってくるという側面です。多くの企業は、企業経営に気候変動が大きなりiskになってくる点を重視しています。亀山先生から安全保障のお話がありましたが、企業において適応問題に関し、大きな懸念を有している現状があります。ただ懸念があるところには、それに代わるビジネスのチャンスがあるということで、両面をしっかりと見ていくということが大切であると思います。

竹本：ここからは、会場の皆さんから直接ご質問を承る機会を設けたいと思います。

質問者1：途上国各国において気候変動対策への意識が高まっている状況に応じ、日本国内の企業や社会全体の意識改革も必要になってくると思いますが、どのように気運づくりをしていくべきでしょうか。

大井：気候変動問題に対する世界全体としての受け止めに対し、日本国内の対応について少し肌感覚が違うのではないかとするのは、亀山先生からお話がありましたが、私自身、国際交渉に携わっていて、これまで何度も経験しているところです。

ただ「パリ協定」が発効して以降、そうした感覚も大分変わりつつあるのではないかと感じています。まず排出削減については、世界全体として脱炭素社会という大きな方向性を目指すのだということが、ビジネスも含めて共通の認識になってきています。ビジネス界においては確実に変わりつつあるというのが、私の実感です。脱炭素に向かってかじを切っている企業が幾つもあるし、今後こうした認識が一層浸透していくのだと思っています。

また適応に関しても、昨年の夏の豪雨や猛暑を経験して、温暖化が現実のものとして共有されています。昨年の豪雨、猛暑にいたっては、気象庁が温暖化の影響であると断定しています。また先日も気象研究所が、「昨年の猛暑は温暖化がなければ起こり得なかった」という研究結果を発表しています。適応法も制定されましたので、緩和・適応の両方の重要性を社会に浸透させるべくしっかりアピールしてい

くことが大事だと痛感しています。

竹本：この課題は日本だけの問題ではなくて、世界共通の課題かと思えます。ナタリカさんにも社会の意識改革について伺います。

ナタリカ：私どもとしては、日本における取組から多くを学んでいます。緩和や適応に関しては民間セクターからの投資が間違いなく必要であり、この点に関して日本は、非常に良い形で体系化されていると思えます。

気候変動対策に関して、これからますます行わなければいけないと思っていることについて、皆さまに共有させていただければと思えます。

まず1つ目は政策です。政策を受けて民間セクターが活動し、投資を行い、関係するステークホルダーが行動していくことが必要だと思います。

2つ目は法の整備です。日本は、すでに「気候変動適応法」が制定され、この法律に基づき国立環境研究所が、ステークホルダーと連携して、データを集めていく中心的な役割を担っていくという枠組みが構築され優良事例となっています。

3つ目は情報と知識のプラットフォームです。情報や知識は、あらゆるところに分散して存在しているので、これらのデータをどのように集めて、それをプラットフォーム化して管理をしていくのかということが重要になります。

4つ目は能力の開発と知識の共有です。お金や技術があっても、知識が十分になれば、今後向かっていく方向が不明となります。だからこそ人材開発が重要であり、持続可能な開発の基盤とすべきです。

そして最後に重要なのが、コミュニケーションです。たとえ私達があらゆることを知っているからといってコミュニケーションしなければ、あるいは優れたことを行っているにもかかわらずコミュニケーションすることがなければ、社会の力として活用されないのです。

竹本：あと1つか2つ、会場の皆様からご発言を承ることができると思いますが、いかがでしょうか。

質問者2：ESG投資の中では、緩和に関する指標というのは、最近すごく充実してきている一方、適応に関する指標化は、TCFDの中でも、ようやく議論が始まったばかりという印象です。今後日本発の指標を提案される予定はあるのでしょうか。

大井：気候変動の影響が出てくる中で企業においては、それなりの備えが必要となってきます。適応については緩和と違ってなかなか明確な物差しがないところが課題です。この課題については、適応法の中でも、「政府は、適応の進捗を評価するための指標

開発に努める」との規定があります。今後日本としても適応計画を実施していく上で、指標開発に取り組み、世界にも発信していきたいと思っています。

竹本：それでは最後にパネリストの皆さんからまとめのご発言をお願い致します。

行木：気候変動適応センターは多様なステークホルダーの皆様とコミュニケーションを取りながら、どのような情報発信がいいのかについて模索をしているところです。

皆様方と一緒にレジリエンスを高める取り組みをしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

武藤：気候変動適応は、ゼロから始めるのではなく、森林や水、防災、気象などの分野において既に経験を積み上げてきているものの組み合わせが大切です。従来は別だと思われてきたことの組み合わせの中で、イノベーションを創造していきたいと思っています。

ナタリカ：私たちは様々な目的をもって生きていますが、行動を起こす際に、皆さんの行動は、地球のためになっているのか、国のためになっているのか、自分が所属している組織のためになっているのか、そして自分たちの子どもたちのためになっているのか、そういうことを考えますと、今すぐにでもアクションを起こさなければならないと思いますし、持続していくことが肝要だと思います。

加藤：適応策に関しては既に取り組んでおられる会社・団体もあると思えますし、まだまだこれからというところもあると思えますが、本日のシンポジウムをきっかけに、適応策についてそれぞれの立場から参画して頂けるといいなと思っています。そのときに、私どもも、皆さま方と一緒にしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

大井：G20の議長国を務めるのは日本としては初めてであり、またG20の環境大臣が集まるのも初めてという中で、いろんな難しさを正直感じており、全体としてどういう合意が得られるのか、なかなか難しいところもありますが、気候変動問題や海洋プラスチック問題について、できるだけしっかりとしたメッセージを出せるように頑張っています。

竹本：ありがとうございました。本日は、大変貴重な議論をいただきました。最後に、長時間にわたり参加頂きました全ての皆様に感謝を申し上げ、本日のシンポジウムを閉会と致します。